

令和3年6月1日

障害福祉サービス事業所 虐待防止担当 様  
市町村虐待防止担当 様

群馬県障害者権利擁護センター  
センター長 新木 恵一

障害者虐待防止のための出前講座のご案内

障害者の権利擁護、虐待防止に関しまして、日ごろよりご理解ご協力をいただきありがとうございます。  
障害者虐待防止法が平成24年度に施行されましたが、障害福祉サービスに携わる一人ひとりの権利擁護の意識や法律の理解、組織としての虐待防止のための体制整備などが、まだまだ十分でない現状があります。

群馬県障害者権利擁護センターでは、障害者への権利擁護の意識の向上や障害者虐待の防止のために、施設等へ出向またはwebの利用を通し職員研修や啓発研修として出前講座を開催しています。どうぞご活用くださるようご案内申し上げます。

記

【目的】 障害者の支援に関わる人、地域の関係者が、障害者虐待について理解し、権利擁護の意識の向上と虐待の予防、早期対応ができるようにする。

【対象】 障害者へのサービスを提供する事業所、施設従事者、行政関係者、一般の方など

【期間】 令和3年6月から令和4年2月まで実施。受け付け後、担当者より連絡します。

申込受付は、令和3年12月末までとします。

【内容】 障害者虐待対応防止法の理解、早期発見のポイントなど

★ 具体的な相談にも応じます。

【時間】 質疑応答を入れて、1時間から2時間（依頼される方で設定ください）

【費用】 事業所の負担はありません。但し、2回以上を希望する場合は費用負担が発生いたします。

【会場】 実施団体は各団体などでご準備下さい。

また、Web希望する場合は、通信機器等機材の準備等が必要になります。

【講師】 障害者権利擁護センター 相談員

【申し込み先】 裏面申込用紙でお申し込みください。（メール、FAX可）

《群馬県障害者権利擁護センター（群馬県社会福祉士会事務局）》

〒 371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター7階

TEL 027-289-3127 FAX 027-212-7260

E-mail shougaikenriyougo@gunma-csw.or.jp